**「障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表」**

**の提出に関する誓約書**

１　「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年3月30日障発0330第12号）」等が令和3年4月1日に改正されることに伴い、今般、堺市に提出した標記一覧表の内容については、改正される内容を十分理解したうえで提出し、加算等に関する体制等について要件を満たしていること。

２　今回の届出に関し、後日、堺市から関係書類の提出を求められた場合は、速やかに提出するとともに、今回届け出た内容が虚偽または内容に誤りが判明したときは、速やかに堺市の指示に従い必要な措置を講じること。

上記１及び２について、相違ないことを誓約します。

なお、事業の運営に当たっては、児童福祉法及び関係法令を遵守して行うことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

法人事務所の所在地　：

名　　　　　　　称　：

代表者の職・氏 名　：　　　　　　　　　　　　　　　印